

第3回 宮代町総合計画審議会会議要旨

日時 平成27年9月24日（木）
午後6時30分～8時40分
場所 宮代町役場202会議室

【出席者】

会長：佐々木 誠

委員：折原 昇・中村昭雄・川野武志・塩澤 正・小田桐静子・渡邊朋子・鶴見城二・竹脇真
悟・伴 光雄・浅倉孝郎

町：大橋企画財政課長・菅原主幹・榎本主査・小島主任

【会議要旨】

事務局：議題に入る前に今後の進め方を説明します。これまで委員の皆様からは、5月28日の第1回会議と7月13日の第2回会議にてご意見をいただいている。事務局では、各種アンケートの結果や委員の皆様のご意見を基に計画をまとめたので、本日改めて審議いただきたい。なお、今後の予定は、議題の（3）でご説明するが、次回が最終とりまとめの会議となる。また、総合戦略については、来月末までに国に計画を提出し申請した市町村を対象として、国の交付金の上乗せ交付があることから、町としてもぜひ手を上げたいと思っている。ついては、本日いただいたご意見のうち、大きく方向性が変わる修正は難しいと考えているが、修正可能なものは事務局にて修正させていただき、次回最終案として提示させていただきたいと考えている。

議題（1）後期実行計画（案）について（資料1）

議題（2）地方版総合戦略（案）について（資料2）

事務局が資料1、資料2を説明。

委員長：今回は完成版に近いものになる。表現など気になる点があればご意見いただきたい。総合戦略と後期実行計画を周知するときに、この2つの計画の関係がわかる説明はあるのか。それは、どんなイメージのものなのか。

事務局：パブリックコメントなどにおいて町民の方にお知らせする際には、両計画の関係が分かるように案内する予定である。イメージとしては、両計画ともまちづくりに関する計画であるという前提で、総合計画については、まちづくり全体についての計画であり、総合戦略については、そのうちの子育てや定住促進などに特化した計画であるという説明になる。

委員長：今回の総合戦略の資料は、大きく分けると3つの段階に分かれているが、最終的にはどのような形になるのか。

事務局：大まかに言うと、前回の会議で配布した人口ビジョンに、資料2の8ページ以降の総合戦略の部分をあわせた形になる。

委員長：資料2の3ページの表に国の基本目標があるが、4ページには、町の基本目標が併記されている。一覧表であれば、ここにも町の基本目標があるべきだと考える。

事務局：そのとおりだと考えますので、製本作業の中で修正する。

委員長：それでは、皆さんからご意見をいただきたい。

委員長：後期実行計画は事業を前期と比べて28から22に絞ったということだが、減らした事業についての説明はあるのか。

事務局：町民にお知らせする際は、前期実行計画事業の検証結果を示した上で、お知らせするので、その中で減らした事業の説明を行う予定である。

中村委員：資料2の6ページ「結婚を希望する若者を応援し、安心して出産子育てできる環境をつくる」の現状と課題のところに、「幼稚園、保育園を利用していない児童が約3割」とあるが、この意図することは何か。

事務局：幼稚園、保育園を利用していない方が約1／3ほどあり、引きこもっているわけではないが、そういった方を子育て広場へと誘導し、地域と交流する機会をつくり、みんなで子育てを応援していこうという趣旨である。

中村委員：みんなが自宅にこもっているわけではないと思うが、子育て中の親子同士の交流の実態は、現在どうなっているのか。この書き方は、幼稚園や保育園に行かなければならないと感じられる。

小田桐委員：役場1階の子育て広場に沢山お母さんや子どもが来ていて、交流ができていることは、すばらしい。

中村委員：経済的に幼稚園や保育園に行かせることができない家庭にたいしては、経済的支援

をすればよいのではないか。経済的に困っている人が沢山いるということか。

事務局：経済的に困っている人もそうでない人もいるが、こういった形であれ、家庭で孤立しないためのフォローをしていくという趣旨である。保育園に行きなさいということではない。

中村委員：問題点を明確にする必要がある。

浅倉委員：恐らく最近共働きの家庭が多く、専業主婦の方にとっては、友達を作りづらくなっているのだと思う。そういう意味で、子育て広場は交流ができる良い場所になっていると思う。

中村委員：共働き世帯が町内にどれくらいいるのか、そういった調査は実施しているのか。

事務局：子ども子育て計画があるので、調査は行っているが、明確な数字は今持ち合わせていないので、後ほどお示しする。

折原委員：約3割の児童が幼稚園、保育園に行っていないことに驚いた。

委員長：現状と課題の書き方がわかりづらいのではないか。

渡辺委員：幼稚園は3歳から通えて、保育園は0歳児から通えるということから、この約3割という数字が分かりづらいのではないか。

事務局：担当の福祉課の意図としては、先ほど説明したとおりである。現状、課題の表記の仕方に問題があったと考えるので修正する。

浅倉委員：最近、保育園に0歳児から預ける方が増えている。一般的には待機児童が多いのもこの部分だと思う。

中村委員：現状としては待機児童ゼロということであるが、将来的には、保育園に0歳児で預けたいという人が増えるのではないか。定住人口を増やすためにそういった施設を増やすこともこれから検討すべき。西口駅前に子育て支援施設があるというのは便利だと思うので、町から東武鉄道への働きかけをしていただきたい。今回の計画の中でどこかで触れているのだろうか。

事務局：施設の建設については、10年先を見ると子どもが減り始める推計があるので難しい

と考えている。そのため、定員の拡大なども含め、施設の充実を進めていきたいと考えている。

委員長：その他、子育て関連についてご意見がある方は。

浅倉委員：資料1の2ページのGの部分に共働きの記載があるので、4ページの「みんなで子育て！こども未来事業」の部分にもその文言を加えてほしい。

事務局：そういった趣旨なので加える。

渡辺委員：普段感じていることなのだが、他の市町と比べて宮代町は子育ての人たちのサークルが少ない。子育て世代の方が自分たちでなにかやろうという力が少ないのかもしれない。子育て中は受身になりがちなのだが自分たちで考えることも大切。こういった趣旨が計画には反映されているか。例えば、子育て広場の運営に子育て世代の方が関わるようなこと。

事務局：そのことについては、資料1の16ページをご覧ください。「みんなで子育て！こども未来事業」の事業概要にもあるとおり、「子育ての輪を広げる利用者参加型イベントの開催」ということで、子育て世代の方が子育て広場の運営に関われるキッカケを作ることを位置づけている。また、子育て関連のウェブサイトやSNSを活用して子育て世代や地域のネットワークを作りたいと考えている。

浅倉委員：以前、子育て関連のサークルは少人数のグループが多かった。それは、子育ての考え方が同じ人だけで集まっていたから。最近は、大学でもサークルがなくなっているように、サークルというと運営が面倒という印象があるようである。サークルという表現を変えるのもいいかもしれない。

委員長：他の自治体では、子育てサロンというものがあり、宮代町では子育て広場がそれにあたるのかもしれないが、どんな支援が具体的にできるのだろうか。例えば、使い勝手のいい空間があるとか。

渡辺委員：空間というよりは、子育て広場のイベントの役割を、グループでなくてもいいので、参加しているお母さん方に何か役割を任せてみるということでもいい。専業主婦であればあるほどそういう経験をしたいと思っている方も多いのでは。そうした方が生き生きとできると、そういった方に引き寄せられるように子育て広場に良い流れができるのでは。行政側からの支援だけでなく、お母さん方が担い手になるような関わり方が大切だと思う。

委員長：他にご意見はあるか。

竹脇委員：共働き支援という観点だが、宮代町に家を買って定住を決める方は、子どもが小学校の方も多いと思う。そういった意味では、小学校で学童保育のサービスを安心して受けられるということもセールスポイントになるのではないかと。やはり共働きの方が増えている。保育園だけでなく学童保育も充実しているという点が、定住を決める人の選択肢の一つになっていると思う。

委員長：現実として学童保育所が不足しているわけではなく、もっとアピールしてはどうかということか。

竹脇委員：アピールしていいと思う。近隣に比べて質の面では高いと考えている。

浅倉委員：東小学校の学童の先生は、ベテランの先生が多いので、運動など子どもについていけないところがある。学童で宿題を全部やってきてくれると親としてはありがたいと思う。学童でやらなくても、ボランティア団体がいて宿題や運動をみてもらうというのもいい。学童の魅力になる。

委員長：他に意見はあるか。

浅倉委員：健康サロンについては、運営の仕方が分からないであるとか、マンネリ化が課題になっている。来る人がいつも同じであることを改善できるような工夫が必要だと感じている。そういった意味でのアドバイスであるとか支援が必要。

敬老会支援事業は、75歳という対象が少し早いのではないかとこの話を私のまわりでよく聞く。元気な人も多いので80歳に引き上げてほしいのではと感じる。

介護予防健康づくり活動支援事業は、参加者のモチベーションを上げるため、ポイント制を取り入れ商品をあげたり、健康マイスターという称号を授けて表彰したりといった工夫が必要では。そのほか、長野県では減塩による食事制限で長生きしている。そういった意味では、食事関連の指導などがあってもいいのかなと思う。

市民活動支援事業については、私も市民活動団体で活動しているが、意外と他の団体との交流が少ないと感じる。市民団体フェスタのようなイベントを開催して市民団体での交流や連携を図る場があってもよいと感じる。

上手に使おう集会所については、地域サロンのように運営方法が分からないという点がある。集会所を活性化させる基準や運営の仕方について支援があるとよい。

他に、先日行っていたマルシェの関係については、確かに多くの人に来ていたが、町外からの参加者が多かったと感じている。それはそれでいいのだが、来て帰ってしまうのでなくて、もっと宮代をPRする場があったらいいと思う。

宮代ファーマーズタウン推進事業については、野菜を作っている人たちの交流を図ってもよ

いと思う。収穫祭といった感じでお互いがつくった野菜を自慢しあうというのもいい。それが継続するモチベーションにもなる。

まちなか起業創業支援事業については、ソーシャルビジネスという言葉があってもよいと考える。

宮代町農業の6次化推進事業については、基本的に町民が買い支えていかななくてはいけないので、給食で取り上げたり、バザーでPRするということが必要。

明日の農業担い手支援事業については、ドイツの農業は、やはり日本と同じように苦勞しているが、再生可能エネルギーということで、例えば風力発電に取り組んでいる。収入としては農業が1/3、電力収入が2/3といった形で農業を維持している。ソーラーシェアリングという取組みもあるので、そういったことも検討してもよい。

委員長：沢山の意見をいただいた。まずは議事録に残し、反映できるものについては計画に反映していただきたい。

委員長：ほかに意見はあるか。

小田桐委員：さきほど、浅倉さんから、サロンの運営についての意見があったが、サロン連絡会というのがあり、サロンに携わる方が多く集まって意見交換を行っている。そういった場に参加していただいてもよいと思う。

委員長：他に意見はあるか。子育ての意見も多かったが、雇用についても大きなポイントである。雇用についても意見はないか。

小田桐委員：計画書を見ると、雇用部分に元気がないと見受けられる。大きな企業もないので、確かに雇用を生み出すということは難しいかもしれないが、仕事は都内へ通うことを前提として宮代町に住んでもらう形になっている。

委員長：雇用という面では、ちょっと分かりづらいかもしれないが、新しい取組みが計画に盛り込まれている。その点について事務局に説明をお願いします。

事務局：先日開催したトウブコフェスティバルが、総合戦略にも掲載のあるマルシェの関連事業となるが、町内から15店舗、町外から約50店舗の参加があり、多くのお客さんが集まった。この事業は観光という側面もあるが、主目的は起業支援という性格をもつ事業である。この起業についてはもちろん町内からの起業も想定しているが、それだけでは十分でないので、町外からも広く起業へつながる方を集め、宮代町で起業してもらおうという狙いをもっている。特に今回は西口の空き店舗対策という意味合いもあり、西口のそばに位置する進修館を中心に

実施したところである。

委員長：新しい村や農業の6次化とも連携すると更によくなると考える。計画書からはそうした趣旨が見えてこないので、少しここの表現を考えてほしい。

伴委員：まちなか起業創業支援事業の中に、新しい融資制度とあるが、どのようなものか。

事務局：具体的にはこれから担当のほうで検討を進める予定であるが、金利だけでなく、直接西口の空き店舗へと誘導するような仕組みを検討すると聞いている。

伴委員：借りやすくしないと、なかなか難しい。また、大家さんとしては損はしたくないという側面もある。

委員長：リノベーションまちづくりという取組みを豊島区で行っているが、そこでリーダーシップをとっている方がいうには、絶対家賃という考え方ある。これは、起業する人が払える家賃で金額を決めるべきということ。それで起業が成功すればもっと家賃がもらえるという考え方。まずは起業して店舗に入ってもらわないと始まらない。融資よりも不動産オーナーに働きかける取組みが必要では。

中村委員：お金の支援も必要な場合があると思うが、経営支援ということで、事業の計画へのアドバイスの方が必要なのではないか。中小企業診断士のような存在が週何日かは常駐していて、そこで話が進んでからがお金の問題なのだと考える。幅広く経営支援という側面に重点を置くのがいい。

委員長：他に雇用に対して意見はあるか。

浅倉委員：大きい会社での安定志向というものもあるが、最近は自分のやりたいことをするために起業する人も増えているという話を聞く。そういった方を町に取り込もうという視点はとてもいいと思う。ただ、必ずしも店舗販売でなくネット販売ということも増えてきているので、こういった形態の事業者への支援があってもよいと思う。

委員長：他に何かありますか。

折原委員：総合戦略の中に「儲かる農業への転換」とあるが、なかなか実際は難しい。農協でのお米の買い入れ価格も非常に低い状況。農業だけでは生活ができない。現状としてはどうしようもない。国の方針などを変えるよう町からも働きかけてほしい。

委員長：他に意見はあるか。

中村委員：空き店舗を活用した商店等の誘致とあるが、町で空き店舗を借り上げて、商店に限定せず、事務所として貸し出すということでもよいのではないか。今はパソコン一台で仕事ができる。町が一括で借り上げて格安で貸し出すというのもよい。空き店舗に拘らず空き家でもいい。

委員長：他に意見はあるか。

川野委員：資料1の2ページのFにある「起業誘致」は「企業誘致」ではないか。

事務局：「企業誘致」の誤りである。

川野委員：やはり雇用の拡大は必要。工場に拘る必要はないが、雇用を生み出す企業の誘致は必要。先ほど中村委員さんからご意見があったが、経営コンサルタントは商工会にもいる。この前、マルシェとしてトウブコフェスティバルが行われたが、町が空き店舗対策でそうした事業を行うのであれば、商工会としても色々な協力ができる。しかし、町がどういう趣旨で行っているのかわからないのでうまく協力できていない。

委員長：他に意見はあるか。

折原委員：昨年新しい村で行った紫マルシェでは、宮代高校の料理研究部の生徒が参加して大変盛況だった。今後もそういった取組みを行っていただきたい。紫マルシェには「おらが飯の会」という女性を中心とした会も参加しがんばっている。女性ならではの視点で女性が主体となって行うことも大切である。

中村委員：今年は、宮代高校生の参加はなかったようだが、イベントの怖さはそこにある。花火のようにあがって、その場は盛り上がるが継続性がない。実行計画を見るほかにもイベントがあるようだが、イベントをやるだけで満足しないようにする必要である。

委員長：他に意見ないか。

鶴見委員：80歳を超えた方が、農業の実働部隊という現状がある。儲かる農業や6次化というのは言うのは簡単だが、どう工夫していくかが難しい。その工夫をするのが、宮代町では新しい村なのではないか。巨峰栽培は天井を見上げての作業であるので高齢者にとって辛い仕事

であるが、新しい村が垣根栽培を先行的に行ってみて、それを巨峰農家に広めていく、そういうことをしていくのが新しい村の役割ではないか。話は逸れるが、ふるさと納税の特産品として巨峰が確保されてしまっていて販売用のぶどうが品薄であるということも聞く。そういった農家が垣根方式に変えれば生産量があがるということも考えられる。そういった先見的な指導が本来新しい村に求められているはず。新しい村の再建とあるが、再建ではなく、なぜ現在の状況に陥ってしまったのかを反省し、原点に立ちもどってほしい。資料１の２ページeには新しい村の運営主体の公募とあるが、駄目ならクビにして新しい主体を探そうと言っているのに等しい。まずは、今ある株式会社新しい村のどこが悪く、どこが良かったのか、それを評価することがまずは必要。そういった意味では、資料１の２ページのJ組織体制の見直しとあるが、これが、ぜひ必要であると考え。ある部署については１０年でも２０年でも同じ人が勤め上げる、そういった専門性が必要ではないか。また、fのトップセールスというのも町長と専門性のある職員と一緒に臨む必要がある。

浅倉委員：農業を守るために、宮代産のお米を食べるというキャンペーンを行ってもよいのでは。

折原委員：それは、新しい村でも行っているが、最近では、お米を農家から直接買う人も多い。ただし、農家によって、お米の値段の格差が大きい。また、教育委員会でも学校給食で地場産のものを積極的に使用している。

委員長：他に意見はないか。

塩沢委員：新しい村の職員として、皆さんの意見はありがたい、今後の参考にさせていただく。

伴委員：交付金３０００万円の配分はどうなるのか。

事務局：国の交付金の方向性の先があまり見えなていない。新規の事業にいくら配分するかなど、これから予算案を作りながら検討していく。

浅倉委員：小学校の適正配置だが、具体的にどこの小学校がなくなるなど計画に揚げるのか。

事務局：そこまで詳細には、盛り込めない。

浅倉委員：公共施設の借地はそもそもあるのか。

事務局：ある。

委員長：他に意見はあるか。（意見なし）

議題（３）今後の予定について（資料３）

事務局より、今後の予定について資料３を説明。質疑なし。

議題（４）次回会議の日程の決定

調整の結果、次回の会議は、１１月３０日（月）に決定。

その他

事務局により、これまで委員の皆さんからいただいた意見で、直接計画に反映できなかったものなどを意見書としてまとめた旨を提案し了承。この意見書については、委員長と事務局とで調整し、次回皆さんに内容を確認していただく予定。